

このニュースはFAXとメールで送信しています。地域民報への転載、各支部への配布にご活用下さい。

さっぽろ

市議団ニュース

2014年3月12日

No.101

日本共産党市議団事務局発行
電話 211-3221 FAX218-5124

国保料軽減制度拡充、さらに引き下げもとめる

宮川議員が質問

宮川潤議員は、11日の予算特別委員会で、国民健康保険料の軽減制度の拡充、国民健康保険料の引き下げを求めて質問しました。

宮川議員は、「低所得者に対する国保料軽減のため、国が財源措置をとるが、札幌市ではどうするのか。札幌市では国保料を据え置いているとしているが、同じ所得でいると、毎年国保料が上がっているのではないかと。一般会計から国保会計への繰り入れは、予算通りに執行されず、予算を余しているのではないかと」と質問しました。

川上佳津仁保健医療部長は、国保料の軽減措置の対象者拡大について、「これまで軽減対象でなかったが、2割軽減になるのが9,000世帯、2割軽減から5割軽減になるのが23,000世帯、軽減総額は6億5千万円」と明らかにしました。

国保料について「2000年度から据え置いてきたが、加入者全体の所得が下がるために、同じ所得でいると国保料が上がる」仕組みであることと述べ、例として、年金収入200万円の2人世帯の国保料は、1992年度に47,020円であったものが、2013年度には124,000円にまで上がっていることを明らかにしました。さらに、一般会計から、国保会計へ繰り入れても使わずに戻した「不要額」は、2009年度以後、81.6億円、40.6億円、28億円、39.1億円と4年連続であると答えました。

宮川議員は、「30億円で、一世帯1万円の引き下げが可能。しかも4年連続の不要額がある。予算計上したのを使うことは当然であり、国保料引き下げを政治決断すべき。国保料が高いから、払いきれないのであり、滞納者から保険証を取り上げるのはやめるべきだ」と、強く要求しました。